

(証券コード 7727)
平成30年6月11日

株 主 各 位

東京都新宿区上落合三丁目10番8号

株式会社 オーバル

代表取締役
社 長 谷 本 淳

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年6月27日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださり、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---------|--|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都新宿区上落合三丁目10番8号 当社本社会議室 |
| 3. 目 的 事 項 | 報 告 事 項 | 1. 第96期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等
委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | | 2. 第96期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号 議 案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号 議 案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |
| 第 3 号 議 案 | | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに添付書類の記載内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.oval.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎当社は、株主の皆様へ提供すべき書類のうち、法令および定款第15条の規定に基づき「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.oval.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人が、監査報告および会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表および個別注記表も含まれております。
- ◎定時株主総会当日は、節電のため空調温度を高めを設定して実施いたします。そのため、当日は役員含め全従業員はクールビズ（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎定時株主総会当日のお土産の用意はございませんので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を継続して実施することを経営の重要施策の一つと認識するとともに、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた財務体質の充実も含め、総合的に利益配分を決定していくことを基本方針としております。

そこで、当期の期末配当金につきましては、今期の業績を踏まえ、1株につき3円といたしたいと存じます。

これにより、年間の配当金は、既にお支払している中間配当金とあわせて1株につき6円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、発行済株式総数から自己株式を除いた株式数に1株当たりの配当額を掛けて算出したものであり、67,212,327円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(3名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	たにもと じゅん 谷本 淳 (昭和32年4月7日生) [再任]	昭和57年3月 当社入社 平成14年4月 当社技術部門部長 平成14年6月 当社執行役員技術部門部長 平成15年3月 当社執行役員技術本部副本部長、 技術部門部長 平成16年6月 当社取締役兼執行役員技術本部長 平成17年3月 当社取締役兼執行役員技術本部長、 技術部門部長、中国事業本部付 平成20年4月 当社取締役兼執行役員技術本部長、 商品企画部門部長 平成21年10月 当社取締役兼執行役員商品企画部 担当、NFSエンジニアリング本部長、 新事業推進部門部長、システム開発部門部長 平成22年4月 当社取締役兼執行役員経営企画室 管掌、商品企画部担当、新事業推進部門部長 平成23年6月 当社代表取締役社長技術本部管掌、 商品企画部・新事業推進部担当 平成23年10月 当社代表取締役社長経営企画室管 掌、監査室担当 平成24年6月 当社代表取締役社長監査室・経営 企画室担当 (現任)	150,700株
<p>【選任理由】 同氏は、昭和57年に当社入社後、技術部門での技術開発に携わり、平成21年には新事業推進部門部長として新規市場開拓においてリーダーシップを発揮してまいりました。平成23年に代表取締役社長に就任以降は、経営陣トップとして優れた先見性に基づく経営諸戦略の立案やリーダーシップを存分に発揮してまいりました。同氏の豊富な業務経験・実績・見識は、今後の当社の企業価値の向上と中長期的成長のために必要不可欠であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	おくの たもつ 奥 野 保 (昭和24年1月2日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	昭和46年3月 当社入社 平成9年3月 当社人事総務部長 平成12年6月 当社執行役員管理部長、経営企画室長 平成16年6月 当社取締役兼執行役員中国事業推進本部長 平成25年4月 当社取締役兼常務執行役員品質保証部・検査部・購買部・認定事業室・サービス部・システムエンジニアリング部・製造部・研究開発部・技術部・生産技術部担当、横浜事業所長 平成28年6月 当社取締役兼専務執行役員管理部・東日本営業部・西日本営業部・国際営業部・サービス部・システムエンジニアリング部担当、中国事業推進室長 平成29年4月 当社取締役兼専務執行役員管理部・営業本部・東日本営業部・西日本営業部・国際営業部・サービス部・システムエンジニアリング部担当、中国事業推進室長 平成30年4月 当社取締役兼専務執行役員環境管理部・管理部・マーケティング部・営業本部・営業企画管理部・東日本営業部・西日本営業部・国際営業部・サービス部・システムエンジニアリング部担当、中国事業推進室長（現任） (OVAL ASIA PACIFIC PTE.LTD.取締役、 HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.董事、 HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD. 董事)	91,700株
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【選任理由】 同氏は、昭和46年に当社入社後、営業に携わった後に、管理部長、経営企画室長を経て、平成16年には中国事業推進本部長に就任し、中国事業の推進においてリーダーシップを発揮してまいりました。多くの部門での豊富な業務経験をもとに、ここ数年は多部門の担当取締役として各部門を統括し、当社の成長に貢献してまいりました。同氏のこれまでの豊富な業務経験・実績・見識は、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。</p> </div>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	いけだ くにたか 池田 國高 (昭和32年12月5日生) 新任	昭和60年10月 当社入社 平成16年3月 当社中国室課長 平成17年3月 当社国際営業二部課長 平成20年4月 当社経営企画室次長兼国際営業部次長 平成22年4月 当社中国事業推進室部長 平成25年5月 当社経営企画室部長 平成25年6月 当社執行役員経営企画室長 平成27年6月 当社執行役員経営企画室長兼管理部門部長 平成29年4月 当社執行役員マーケティング部門部長(現任) (株式会社宮崎オーバル取締役、 OVAL Corporation of America取締役社長)	10,000株
<p>【選任理由】 同氏は、昭和60年に入社後、長年製造部や購買部での業務に携わった後、平成16年に中国室課長に就任し、中国事業の立ち上げに尽力してまいりました。その後経営企画室や国際営業部の次長を経て、平成22年から中国事業推進室部長として中国事業の発展に貢献し、平成25年に執行役員就任後は経営企画室・管理部門・マーケティング部の担当執行役員として幅広く豊富な業務経験を活かし、当社の成長に貢献してまいりました。同氏のこれまでの豊富な業務経験・実績・見識は、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 当社と株式会社宮崎オーバル、OVAL ASIA PACIFIC PTE.LTD.、HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.、HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.、OVAL Corporation of Americaとの間には製品の売買等の取引関係があります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いけがみ ゆきさだ 池上 幸定 (昭和29年4月12日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 5px;">独立</div>	昭和52年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 平成8年4月 同社第一法人営業部法人開発課長 平成10年4月 同社第二公務部公務第一課長 平成13年4月 同社第二公務部法人開発部長兼公務第一課長 平成15年4月 同社西日本本部近畿第二法人営業部長 平成16年1月 明治安田生命保険相互会社近畿公法人部法人営業部 担当法人部長 平成18年4月 同社公法人第二部法人部長 平成21年4月 同社公法人第二部理事 平成22年4月 同社理事 法人営業部門 総合福祉統括担当 平成24年4月 明治安田ライフプランセンター株式会社代表取締役社長 平成28年4月 明治安田システム・テクノロジー株式会社監査役 平成30年3月 同社監査役退任	0株
<p>【選任理由】 同氏は、金融機関での豊かな営業経験と金融に関する深い造詣を有しております。また、企業経営者としての経験と見識も高く、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	かせ ゆたか 加瀬 豊 (昭和47年5月17日生) <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立	平成8年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成18年6月 同法人退所 平成18年7月 加瀬公認会計士事務所代表（現任） 平成27年6月 当社社外取締役 平成28年3月 株式会社シンシア社外監査役（現任） 平成28年6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）	4,700株
【選任理由】 同氏は、公認会計士としての専門的な知識と経験を有し、当社経営の意思決定過程において的確な判断と指摘で当社経営に貢献しております。また、これまで社外取締役として中立・公平な立場で当社経営を監督しており、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。			
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	ながの かずお 長野 和郎 (昭和27年8月7日生) <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立	昭和50年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成元年8月 同行市場営業部次長 平成6年3月 同行証券部 語 Fuji International Finance PLC（ロンドン） 出向参事役 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行） 大手町営業第五部長 平成16年4月 同行執行役員大手町営業第五部長 平成17年10月 株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント取締役副社長 平成21年3月 同社取締役副社長退任 平成21年4月 日油株式会社理事 平成23年6月 同社取締役兼常務執行役員 平成28年6月 同社取締役兼常務執行役員退任 平成28年6月 株式会社ニチレイ社外監査役（現任） 平成28年6月 当社社外取締役 監査等委員（現任） 平成29年6月 モーニングスター株式会社社外監査役（現任）	2,300株
【選任理由】 同氏は、金融機関での豊かな営業経験と金融に関する深い造詣ならびに国際経験を有しております。また、金融機関や製造業における企業経営者としての経験や見識も高く、当社経営の意思決定過程において的確な判断と指摘で当社経営に貢献しており、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。			

- (注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 池上 幸定氏、加瀬 豊氏、長野 和郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 3. 加瀬 豊氏は監査等委員である社外取締役であり、本定時株主総会の終結のときをもって社外取締役としての在任期間は3年、そのうち監査等委員である取締役としての在任期間は2年となります。
 4. 長野 和郎氏は監査等委員である社外取締役であり、本定時株主総会の終結のときをもって監査等委員である取締役としての在任期間は2年となります。
 5. 池上 幸定氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および定款第35条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
 6. 当社は加瀬 豊氏および長野 和郎氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。加瀬 豊氏および長野 和郎氏の再任が承認された場合、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

【添付書類】

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、欧米を中心として景況感が改善し、緩やかな成長が継続しました。しかしながら米国の輸入関税の問題、中国経済の下振れや地政学的なリスクもあり、未だ不透明な状況も続いております。わが国経済は、輸出が増加基調にあり、企業収益や業況感が改善するなかで雇用・所得情勢が堅調に推移し、景気は緩やかな回復が続きました。

このような経営環境のもと、当企業グループは、流体計測ビジネスに特化し、特徴のある独自路線を歩み、世界市場に果敢に挑戦することを目指し、当期に最終年度を迎えた中期経営計画「ADVANCE 2018」のもと、「販路（市場）拡大」「販管費率の改善」「システムビジネスの改革」の基本方針に基づく諸施策を積極的に推進してまいりました。

しかしながら、当連結会計年度の受注高及び売上高は前連結会計年度に比べ減少し、市場別の概要は以下のとおりとなりました。

受注面では、前連結会計年度に対して電気機器・自動車製造業関連は「販路（市場）拡大」の結果、7.1%増となりましたが、石油市場は内需縮小の影響で15.9%減となりました。この結果、全体の受注高は11,287百万円（前連結会計年度比4.2%減）となりました。

売上面では、前連結会計年度に対して受注面同様、電気機器・自動車製造業関連市場は5.9%増となりましたが、石油市場が17.9%減となりました。この結果、全体の売上高は10,948百万円（同9.4%減）となりました。

利益面につきましては、売上高の減少により、当連結会計年度における営業利益は、253百万円（同31.9%減）、経常利益は、283百万円（同32.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、122百万円（同54.8%減）となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

(センサ部門)

当第2四半期連結累計期間までの受注低迷が影響した結果、受注高は7,246百万円(同0.3%減)、売上高は6,918百万円(同7.2%減)となりました。

(システム部門)

国土強靱化対策の国内案件は堅調でしたが、大口案件の失注もあり、受注高は1,647百万円(同16.2%減)、売上高は1,653百万円(同19.8%減)となりました。

(サービス部門)

保全計画サポートサービスを展開し、受注・売上拡大に注力しましたが、石油関連業界の再編や設備投資の圧縮による影響を受け、受注高は2,393百万円(同6.1%減)、売上高は2,376百万円(同7.2%減)となりました。

なお、当企業グループは連結注記表の会計方針の変更に関する注記に記載のとおり、不動産賃貸事業および保険代理事業に関する会計方針の変更を行っており、遡及修正後の数値で前連結会計年度との比較を行っております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、当社の本社ビル取得、当社横浜事業所における空調設備の更新および回転子生産設備の更新、株式会社宮崎オーバルの新工場建設など、総額1,103百万円の設備投資を実施しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は実施しておりません。

(4) 対処すべき課題

当企業グループは、中期経営計画「ADVANCE 2018」の戦略を引継いだ第2フェーズ「ADVANCE 2.0 - 2021」を新たに策定し、収益の向上と安定的な成長が望める企業体質の構築を目指し、次の課題に取り組んでまいります。

(センサ部門)

・水素社会・天然ガス市場への取り組み

燃料電池自動車の普及に伴い、当社開発の水素ステーション用水素計測超高圧コリオリ流量計の拡販をさらに進めてまいります。また、アジア需要拡大に向けて官民で100億ドル規模の投資が示されるなど、ますます活発化している天然ガス市場向けに高精度超音波流量計、オンラインで計測できる超音波熱量計、極低温LNGコリオリ流量計などによりさらに市場を開拓してまいります。

- ・新製品の開発

流量計の専門メーカーとしてこれまで培った独自の計測技術を駆使し、グローバル市場に呼応した規格・機能・品質を備えた新製品を開発してまいります。国内はもちろん、海外においても昨年子会社を設立した米国市場、また中国市場や東南アジア市場を中心にグローバルな拡販を展開いたします。

(システム部門)

- ・国内市場は、無線コントローラシステムとの組み合わせにより地震・津波等による断線リスクに対応した空気式バルブアクチュエータ等の新製品や新分野の拡大に加え、既存流量制御装置の更新ならびに改造を中心に拡販を進め、収益性を高めて業績の向上を図ってまいります。
- ・海外市場は、原油価格に並行して、石油・ガス市場の回復が見込めるため、積極的な受注活動に努めると共に、事業を東南アジア子会社に集約して、コスト競争力の強化や収益性の向上を図ります。

(サービス部門)

- ・定期的な顧客訪問による保全計画サポートサービスの定着化に伴い、流量計測分野における助言や支援を行ってまいりました。今後も顧客満足を意識してサービス品質の改善に努めてまいります。
- ・計量法校正事業者(JCSS: Japan Calibration Service System)として気体流量、石油流量、水流量の3種類の登録を日本で唯一有しております。当社製品に校正という付加価値を付与するのはもちろんのこと、幅広い認証範囲で、あらゆる産業界からのニーズに応えてまいります。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

(5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第93期 平成27年3月期	第94期 平成28年3月期	第95期 平成29年3月期	第96期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
受 注 高(百万円)	13,018	12,884	11,797	11,287
売 上 高(百万円)	12,893	13,089	12,079	10,948
経 常 利 益(百万円)	498	726	418	283
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	255	347	271	122
1株当たり当期純利益	11円41銭	15円50銭	12円14銭	5円49銭
総 資 産 額(百万円)	20,935	21,405	20,592	20,526
純 資 産 額(百万円)	12,911	12,838	12,888	13,010
1株当たり純資産額	556円53銭	553円84銭	557円57銭	562円26銭

(注) 第96期(当連結会計年度)より、不動産賃貸事業および保険代理事業に関する会計方針を変更したため、第95期については遡及修正後の数値を記載しております。

(6) 親会社および重要な子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
オーバルアシスタンス株式会社	30百万円	100.0	保険代理業務 および不動産賃貸業務
株式会社山梨オーバル	80百万円	100.0	計測機器の製造、販売
株式会社宮崎オーバル	60百万円	66.7	計測機器の製造、販売
OVAL ASIA PACIFIC PTE.LTD.	600千シンガポールドル	80.0	計測機器の販売、 システム製造・販売
OVAL TAIWAN CO.,LTD.	5百万ニュー台湾ドル	70.0	計測機器の販売
HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.	20,620千元	100.0	計測機器の製造
HEFEI OVAL INSTRUMENT SALES CO.,LTD.	2,433千元	100.0	計測機器の販売
HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.	5,624千元	60.6	計測機器の製造、 システム製造・販売
OVAL ENGINEERING INC.	500百万ウォン	60.0	計測機器の製造・販売
OVAL ENGINEERING SDN. BHD.	400千リンギット	80.0	計測機器の販売
OVAL Corporation of America	1,000千米ドル	100.0	計測機器の製造・販売

(注)1. OVAL ENGINEERING SDN. BHD.に対する出資比率は間接所有によるものであります。

2. OVAL Corporation of Americaは平成29年4月1日に設立しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
センサ部門	工業用計測機器および関連機器の製造・販売
システム部門	計装および制御・管理装置の製造・販売
サービス部門	工業用計測機器および装置に関するメンテナンス業務、 流量計の検定業務

(8) 主要な事業所および営業所

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区	中 部 営 業 所	愛知県刈谷市
横 浜 事 業 所	神奈川県横浜市	大 阪 営 業 所	大阪府吹田市
東 北 営 業 所	宮城県仙台市	岡 山 営 業 所	岡山県倉敷市
神 奈 川 営 業 所	神奈川県横浜市	九 州 営 業 所	福岡県福岡市

② 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社山梨オーバル	山梨県甲府市	HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.	中国安徽省合肥市
株式会社宮崎オーバル	宮崎県都城市	OVAL ASIA PACIFIC PTE.LTD.	シンガポール

(9) 企業集団の従業員状況

事業の部門の名称	従業員数	前期比
セ ン サ 部 門	224名	4名増
シ ス テ ム 部 門	31名	4名減
サ ー ビ ス 部 門	85名	5名減
全 社 (共通)	332名	11名増
合 計	672名	6名増

(注)1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 当連結会計年度より会計方針の変更を行っており、第95期事業報告に記載の「その他の部門」は、当連結会計年度から「センサ部門」「システム部門」「サービス部門」「全社（共通）」に区分し直しております。前期比につきましては、変更後の事業区分に基づき、前連結会計年度の従業員数を組替えて比較しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業の部門に区分できない販売および管理部門に所属している人員数であります。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	150
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	300
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	300

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,404,109株(自己株式3,775,891株を除く)
- (3) 株主数 5,159名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,900	8.5
東 京 計 器 株 式 会 社	1,309	5.8
轟 産 業 株 式 会 社	1,091	4.9
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	691	3.1
横 河 電 機 株 式 会 社	512	2.3
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	450	2.0
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	422	1.9
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	394	1.8
日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 5)	369	1.7
加 島 淳 一 郎	355	1.6

(注) 持株比率は自己株式(3,775,891株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職
代表取締役社長	谷 本 淳	監査室・経営企画室 担当	—
取締役兼 専務執行役員 中国事業推進室 長	奥 野 保	環境管理部・管理部・マーケティング部・営業本部・営業企画管理部・東日本営業部・西日本営業部・国際営業部・サービス部・システムエンジニアリング部 担当	OVAl ASIA PACIFIC PTE.LTD. 取締役 HEFEI OVAl INSTRUMENT SALES CO.,LTD. 董事長 HEFEI OVAl AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD. 董事
取締役兼 執行役員 横浜事業所長 横浜総務部門部 長 検査部門部長	小 野 治	情報システム室・品質保証部・調達部・認定事業室・製造部・研究開発部・技術部・生産技術部 担当	オーバルアシスタンス株式会社取締役
取締役 (常勤監査等委員)	近 藤 利 明	—	—
取締役 (監査等委員)	加 瀬 豊	—	加瀬公認会計士事務所 代表 株式会社シンシア 社外監査役
取締役 (監査等委員)	長 野 和 郎	—	株式会社ニチレイ 社外監査役 モーニングスター株式会社 社外監査役

(注)1. 取締役(監査等委員)近藤 利明、加瀬 豊、長野 和郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役(監査等委員)近藤 利明、加瀬 豊、長野 和郎の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、取締役(監査等委員)近藤 利明氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役(監査等委員)加瀬 豊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 取締役山路 隆夫氏は、平成29年6月28日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (監査等委員を除く)	4名	44,910千円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (3名)	23,589千円 (23,589千円)

- (注)1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役（監査等委員を除く）の支給人員および報酬額には、平成29年6月28日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の限度額は、平成28年6月28日開催の第94期定時株主総会において年額120,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役(監査等委員)の報酬等の限度額は、平成28年6月28日開催の第94期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役（監査等委員） 近藤 利明氏

ア. 他の法人等の業務執行者の兼職状況
兼職はしていません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼職状況
兼職はしていません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

平成29年4月1日から平成30年3月31日の間に開催した取締役会全20回に出席しました。また、同期間中に開催した監査等委員会全15回に出席しました。その他、当社の重要な会議にも出席し、企業経営者としての高い見識と金融に関する深い造詣に基づき、当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。

エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

② 取締役（監査等委員） 加瀬 豊氏

ア. 他の法人等の業務執行者の兼職状況

加瀬公認会計士事務所の代表であります。なお、当社と加瀬公認会計士事務所との間には取引関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼職状況

株式会社シンシアの非常勤監査役(会社法第2条第16号に定める社外監査役)であります。なお、当社と株式会社シンシアとの間には取引関係はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

平成29年4月1日から平成30年3月31日の間に開催した取締役会全20回に出席しました。また、同期間中に開催した監査等委員会全15回に出席しました。その他、当社の重要な会議にも出席し、公認会計士としての専門的な知識や経験を活かし、中立・公正な立場から当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。

エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

③ 取締役（監査等委員） 長野 和郎氏

ア. 他の法人等の業務執行者の兼職状況

兼職はしておりません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼職状況

株式会社ニチレイおよびモーニングスター株式会社の非常勤監査役(会社法第2条第16号に定める社外監査役)であります。なお、当社と株式会社ニチレイおよびモーニングスター株式会社との間には取引関係はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

平成29年4月1日から平成30年3月31日の間に開催した取締役会全20回に出席しました。また、同期間中に開催した監査等委員会全15回に出席しました。その他、当社の重要な会議にも出席し、企業経営者としての高い見識と金融に関する深い造詣に基づき、当社の経営について重要な指摘、意見を述べております。

エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

至誠清新監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額 24,632千円

(注)1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24,632千円

(注) 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任の他、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

当社には、存在理念、経営理念、行動理念によって構成された理念体系があり、存在理念の中の存在意義として、

『オーバルは、オーバルを支え、育てる人々のために存在する』と定めております。

即ち、従業員そしてオーバルのこれまでの成長と将来の更なる発展に係るお客様、取引先様、株主様、関連会社、ひいては社会の人々の幸せのために存在する存在価値のある企業を目指しています。

この理念達成のために、毎年、会社としての業務指針、品質方針、部門としての運営方針、部署としての業務目標を定めて、業務管理を実施しております。また、CSR行動規範を定めて公正な風土作りに努めており、今後とも社会規範に則り、公明正大な経営に努めます。

1. 「当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」

取締役会規則および文書取扱保管規程等に基づき、取締役会の決議事項および報告事項を議事録へ記載および保存、また、稟議規程に基づき稟議決裁書の保存および管理を行い、常に取締役の業務執行に係る情報および執行過程を検証できるようにする。

また、主要な会議・委員会の議事録は電磁的媒体により経営企画室に保管され、取締役および監査等委員会は、経営企画室長に申し出ても閲覧することができる。

【運用状況】

取締役会議事録、稟議決裁書および主要な会議・委員会の議事録は、法令や規程に基づき作成され、取締役および監査等委員会から請求があった場合には、取締役の業務執行に係る情報や執行過程が検証できるように適切に保管されております。

2. 「当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

(1) 各部門において、年に一度潜在化している重要なリスクの抽出を行い、新たに抽出されたリスクに対する防止策を構築する。また、現在把握しているリスクに対するマネジメントが有効かどうか、適宜検討する。

【運用状況】

各部門において業務に関連する重要なリスクの抽出と見直しを定期的に行い、防止策を構築しております。

(2) 秘密情報管理規程等に従い、企業秘密の管理を徹底する。また、秘密情報にアクセスできる従業員を制限し、必要最小限とするよう徹底する。

【運用状況】

秘密情報管理規程で秘密情報の取扱いと保管について定め、秘密情報を知りうる従業員を制限しております。

(3) 定期的に従業員に対し、リスクマネジメントに関する教育および研修を実施する。

【運用状況】

新入社員研修や階層別研修におけるリスクマネジメントを含むCSR教育や規程に関する教育、また、職長教育における安全衛生に関する教育、さらに、当社および国内子会社全社員に対してコンプライアンス研修を実施しております。

(4) 監査室による内部監査において、各部署におけるリスクマネジメントが十分に行われているか必要に応じて監査する。

【運用状況】

監査室は、各部署の業務が規程や作業要領書に基づいて適切に行われているかを検証しております。

3. 「当社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われ、かつ法令および定款に適合することを確保するための体制」

(1) 会社は毎年経営に関し「業務指針」と「品質方針」を示し、それらに基づいて各部門部長は「部門運営方針」を制定し、更にそれらに基づいて各部署の課長は「部署別業務目標」を定め、中期経営計画の達成に向けた戦略を実行する。

【運用状況】

中期経営計画に基づき、每期首に代表取締役社長が業務指針を定め、品質保証担当取締役が品質方針を定めております。制定された業務指針と品質方針に基づき、各部門部長は部門運営方針を制定し、各部署の課長は、部門運営方針を達成するための部署別業務目標を制定しております。各課の課員は、部署別業務目標を達成するために個人別業務目標を作成し、各従業員の目標が、中期経営計画達成につながるよう目標管理を行っております。

(2) 月1回以上取締役会を開催し、決議事項に関する討議、業務執行状況の報告を受けることで、取締役会および取締役の他の取締役に対する監視を機能させる。

【運用状況】

原則として毎月1回取締役会を開催し、各取締役は業務執行の進捗報告をし、取締役会での相互監督と業務執行に係る建設的な議論を行っております。また、毎月1回経営会議を開催し、重要案件についての審議の充実を図っております。

(3) 業務分掌に従い、各部門の分掌に従った業務を責任をもって効率よく遂行する。

【運用状況】

毎期首に業務分掌を定め、業務分掌に従って各部門の業務は効率よく遂行されております。

(4) 権限統制規程に従い、取締役、執行役員、部門部長、部次長および課長の権限の範囲を明確にし、当該権限を逸脱しない業務遂行および同規程に基づく権限委譲による効率よい業務遂行を行う。

【運用状況】

権限統制規程において、職制ごとに権限の範囲を明確にし、当該権限を逸脱しない業務遂行および権限委譲を行い、効率よい業務遂行を行っております。

(5) 「オーバル行動指針」に明記された行動理念、ア.公共性・社会性 イ.社会的責任 ウ.環境保護 エ.公正取引の実施・取引法令の遵守に沿って全取締役、全従業員は行動し、具体的な規範として定めた「オーバル行動指針ハンドブック」を参考にして、業務の中で自然に責任ある行動を取る環境を醸成する。

【運用状況】

全従業員に「オーバル行動指針ハンドブック」を配布し、法令を遵守し、社会的責任のある行動が取れるよう周知しております。

(6) 稟議規程および文書取扱保管規程に従い、従業員の業務遂行に関しても、業務遂行に係る情報および遂行過程を検証できるようにする。

【運用状況】

経営企画室が主管部署となり、稟議決裁手続きを通じて従業員の業務遂行が適切に行われているかを検証しております。

(7) 独立性を保った監査を実施するために監査室を設置し、監査室による内部監査において、各部署における業務の効率性と法令遵守が十分に図られているか必要に応じて監査する。

【運用状況】

監査室は監査計画に基づき適切に監査を実施しております。

- (8) コンプライアンス相談・通報制度により、万一社内不正又は問題があった場合、従業員の地位を保障し、通報を促すことにより、正確な情報を収集して、管理担当取締役へ伝達し、その情報を基に対策を講じる。

【運用状況】

コンプライアンス相談・通報制度運用規程を定め、不正または問題があった場合には、子会社を含めた全従業員がコンプライアンス相談・通報窓口に通報できることとしております。通報があった場合には、管理担当取締役および監査等委員会に報告され、コンプライアンス委員会を通じて解決を図っております。

- (9) 反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては、人事総務グループが総括部署となり、所轄の警察署や顧問弁護士との連携を取りながら、毅然とした態度で対応する。

【運用状況】

反社会的勢力との関係を遮断するために、新規の取引契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力ではないことを確認した上で契約締結をしており、また、取引基本契約と同時に覚書を締結し、当社および取引先が共に反社会的勢力ではないことを相互に確認しております。

- (10) 財務報告の適正性・信頼性を確保する体制を構築し、定期的に見直しを行い、最適化を図る。

【運用状況】

財務報告の適正性・信頼性を確保するために、内部統制の体制整備に関する資料収集や評価を定期的に行っております。

4. 「当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
(1) 子会社に派遣された取締役および監査役からの報告ないし当社監査室の監査報告により、当社取締役および監査等委員会は子会社取締役の業務執行を監視・監督する。さらに当社監査等委員会は必要に応じて直接子会社監査を行い、当社子会社管理体制および企業集団の内部統制システムが適正に構築・運用されている状況を監視・監督する。

【運用状況】

監査等委員会は、監査計画に基づき子会社の監査役と情報交換を図り、業務報告を受けるとともに説明を求め質問をし、調査監督しております。また、必要に応じ監査室と連携し、子会社に直接赴き検証しております。

(2) 当社は、子会社の損失の危険の管理および経営の効率化を図るために、関係会社の経営管理運営規程を設け、子会社における重要事項の実施については当社経営企画室の事前承認を、更に重要度の高い事項の実施については当社取締役会の事前承認を得ることを遵守させる。また、報告事項として、中期経営計画の策定や取締役会での審議事項、月次・四半期・年次決算の報告など、子会社の経営や営業に関係する重要事項の報告を確実に行わせる。万が一、重大なクレームや災害に起因する損害など業務上の重大な損害が生じた場合は、当社への報告を徹底させる体制を整える。

【運用状況】

経営企画室が主管部署となり、関係会社の経営管理運営規程に基づき、子会社から重要な業務執行について適切に報告を受けております。

(3) 当社の監査室による内部監査において、子会社におけるリスクマネジメント、業務の効率化と法令遵守が図られているか、必要に応じて監査する。

【運用状況】

監査室は、監査計画に基づき監査を実施し、子会社の業務状況を検証しております。

5. 「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項」

監査等委員会の要請に応じて、監査等委員会の業務補助のため監査等委員会にスタッフを置くこととし、その人事については、取締役(監査等委員を除く)と監査等委員会が意見交換を行う。また、上記スタッフは、監査等委員会の指示にのみ従い監査等委員会監査の補助を行う義務を負うものとし、取締役(監査等委員を除く)からの独立を保障する。

【運用状況】

監査等委員会の要請に応じて、適宜、監査室が監査等委員会の業務補助を行っております。補助を行った監査室スタッフは、監査等委員会からの指示に忠実に従っております。

6. 「監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

(1) 監査等委員会と代表取締役社長が定期的に会合を持ち、取締役の業務執行の状況、その他会社の状況について率直に意見交換を行う。

【運用状況】

監査等委員会は、今期においては4回、代表取締役社長と会合を持ち、取締役の業務執行状況や会社の状況について率直な意見交換を行っております。

(2) 監査等委員会は、取締役会等の重要な会議に出席し、議事の経過および結果を監査する。また、当社は監査等委員会から出席要求のあった会議には出席の便宜を図る。

【運用状況】

監査等委員会は、取締役会および重要な会議・委員会のすべてに出席し、議事の経過・結果を監査しております。

(3) 監査等委員会は、必要の都度、対象部署に出向き、取締役および従業員に照会するなどにより、会社の状況の確認、問題点の抽出、改善勧告を行う。また、監査等委員会の監査に、取締役および従業員は協力する。

【運用状況】

監査等委員会は、監査を通じて会社の状況の確認、問題点の抽出、改善勧告を行い、取締役および従業員は監査等委員会からの照会や改善勧告に適切に対応しております。

(4) 当社の監査等委員会は子会社に派遣された監査役と年に2回の意見交換を実施し、当社および子会社の監査が実効的に行われる体制を確保する。

【運用状況】

監査等委員会は子会社に派遣された監査役と年に2回の意見交換を実施し、子会社の監査が適切に行われていることを確認しております。

(5) 当社および子会社の取締役および従業員は、会社および関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、これを直ちに監査等委員会に報告する。また監査等委員会に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを保障する。

【運用状況】

コンプライアンス相談・通報窓口に通報があった場合には、監査等委員会に報告されております。また、コンプライアンス相談・通報窓口運用規程を定め、監

査等委員会に報告をした者が不利な取扱いを受けないように適切に運用しております。

(6) 当社はコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、当社および子会社に不正または問題があった場合には、当社従業員、子会社取締役、同監査役および同従業員が、当社に対して通報する制度を導入し、当社はコンプライアンス委員会を通じて当該事案の解決を行うほか、不正行為の防止策についても討議を行い、同委員会には監査等委員も委員として参加する。また、上記の通報を行った者が、不利な取扱いを受けないことも保障し、相談・通報制度の実効性を確保する。

【運用状況】

コンプライアンス相談・通報窓口に通報があった場合には、コンプライアンス委員会を通じて解決を図り、不正行為防止のための討議・解決を行っております。コンプライアンス委員会は3ヶ月に1度開催され、通報があった場合の通報案件の他、法令遵守に関する事項について検討を行っております。

(7) 監査等委員会は、監査室と連携し、必要に応じて監査の共同実施、情報の共有化を図る。

【運用状況】

監査等委員会は、監査計画に基づき監査室と共同で監査を実施し、また、監査室の監査報告書を確認し情報の共有化を図っております。

(8) 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用および債務の当社負担額について、監査等委員の請求等に従い円滑に処理し得る体制を整える。

【運用状況】

監査等委員の職務の執行で生じる費用については、予算を計上し、事前に監査費用を確保しております。また、生じた費用は監査等委員の請求に応じ、適切に処理しております。

(注) 本事業報告中の表示単位未満の端数の取扱いは、金額および株式数等については切捨て、比率については小数第二位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
(流動資産)	(10,274,430)	(流動負債)	(3,586,644)
現金及び預金	2,870,874	支払手形及び買掛金	883,159
受取手形及び売掛金	4,846,366	短期借入金	1,267,937
商品及び製品	501,858	リース債務	90,447
仕掛品	481,788	未払法人税等	43,416
原材料及び貯蔵品	1,218,597	賞与引当金	425,729
繰延税金資産	162,462	製品回収関連損失引当金	2,894
その他	204,111	資産除去債務	4,100
貸倒引当金	△11,628	その他	868,959
(固定資産)	(10,252,073)	(固定負債)	(3,929,650)
有形固定資産	8,447,678	長期借入金	461,191
建物及び構築物	1,691,947	リース債務	259,112
機械装置及び運搬具	512,566	繰延税金負債	197,579
土地	5,754,200	再評価に係る繰延税金負債	1,513,700
リース資産	367,719	役員退職慰労引当金	12,159
その他	121,243	環境対策引当金	5,774
無形固定資産	397,333	退職給付に係る負債	1,388,036
ソフトウェア	340,827	資産除去債務	22,919
ソフトウェア仮勘定	12,765	その他	69,174
リース資産	14,807	負債合計	7,516,294
その他	28,932	純資産の部	
投資その他の資産	1,407,061	(株主資本)	(8,899,148)
投資有価証券	578,863	資本金	2,200,000
長期貸付金	15,933	資本剰余金	2,124,989
繰延税金資産	56,658	利益剰余金	4,977,121
保険積立金	688,157	自己株式	△402,962
その他	81,098	(その他の包括利益累計額)	(3,697,855)
貸倒引当金	△13,650	その他有価証券評価差額金	174,395
		土地再評価差額金	3,386,928
		為替換算調整勘定	363,232
		退職給付に係る調整累計額	△226,700
		(非支配株主持分)	(413,205)
		純資産合計	13,010,208
資産合計	20,526,503	負債純資産合計	20,526,503

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,948,157
売上原価	6,877,582
売上総利益	4,070,574
販売費及び一般管理費	3,817,242
営業利益	253,331
営業外収益	
受取利息	13,369
受取配当金	10,817
持分法による投資利益	8,318
受取賃貸料	73,636
保険返戻金	74,636
その他	40,514
営業外費用	
支払利息	25,327
賃貸収入原価	58,503
為替差損	102,582
その他	4,218
経常利益	283,992
特別利益	
固定資産売却益	6,254
特別損失	
固定資産売却損	20
固定資産除却損	2,954
税金等調整前当期純利益	287,272
法人税、住民税及び事業税	180,751
法人税等調整額	△19,320
当期純利益	125,841
非支配株主に帰属する当期純利益	2,925
親会社株主に帰属する当期純利益	122,916

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,200,000	2,124,989	4,988,630	△402,932	8,910,687
当 期 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△134,425		△134,425
親会社株主に帰属する当期純利益			122,916		122,916
自己株式の取得				△30	△30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△11,509	△30	△11,539
当 期 末 残 高	2,200,000	2,124,989	4,977,121	△402,962	8,899,148

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 計		
当 期 首 残 高	171,612	3,386,928	280,713	△258,026	3,581,227	396,505	12,888,421
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△134,425
親会社株主に帰属する当期純利益							122,916
自己株式の取得							△30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,782	-	82,518	31,326	116,627	16,699	133,326
当期変動額合計	2,782	-	82,518	31,326	116,627	16,699	121,787
当 期 末 残 高	174,395	3,386,928	363,232	△226,700	3,697,855	413,205	13,010,208

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社オーバル
取締役会 御中

至誠清新監査法人

代表社員 公認会計士 吉原 浩 ㊤
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中村 優 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーバルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーバル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況についての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社であるOVAL ASIA PACIFIC PTE.LTD.は、所有する固定資産について、平成30年3月2日に譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
(流 動 資 産)	(7,543,804)	(流 動 負 債)	(2,701,757)
現金及び預金	1,566,503	支払手形	248,123
受取手形	1,494,657	買掛金	658,673
売掛金	2,536,068	短期借入金	569,560
商品及び製品	377,367	長期借入金	49,867
仕掛品	259,408	未払金	606,999
原材料及び貯蔵品	866,364	未払費用	75,002
前払費用	40,781	未払法人税等	26,556
繰延税金資産	77,140	前払事業所税	19,500
短期貸付	130,294	前受り金	56,574
未収入金	151,182	賞与引当金	21,104
貸倒引当金	25,152	(固 定 負 債)	(3,386,563)
	25,811	長期借入金	450,000
	△6,926	長期未払金	14,436
(固 定 資 産)	(9,819,758)	繰延税金負債	110,171
有形固定資産	7,479,024	繰延税金負債	90,783
建物及び構築物	1,296,447	繰延税金負債	1,513,700
機械及び装置	252,922	退職給付引当金	1,117,349
車両運搬具	1,721	役員退職慰労引当金	7,680
工具、器具及び備品	89,259	環境対策引当金	5,774
土地	5,655,820	資産除去債務	22,919
リース資産	182,853	長期預り敷金	53,746
無形固定資産	364,215	負 債 合 計	6,088,320
ソフトウェア	340,352	純 資 産 の 部	
リース資産	14,807	(株 主 資 本)	(7,713,918)
電話加入権	9,055	資 本 金	2,200,000
投資その他の資産	1,976,518	資 本 剰 余 金	2,087,589
投資有価証券	492,727	資 本 準 備 金	550,000
関係会社株	370,788	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,537,589
関係会社出資	359,003	利 益 剰 余 金	3,829,292
長期貸付金	5,622	利 益 準 備 金	11,970
保険積立金	672,030	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,817,322
前払年金費用	34,476	配当準備積立金	341,460
その他の金	55,518	固定資産圧縮積立金	236,541
貸倒引当金	△13,650	別 途 積 立 金	1,500,000
		繰越利益剰余金	1,739,320
		自 己 株 式	△402,962
		(評価・換算差額等)	(3,561,323)
		その他有価証券評価差額金	174,395
		土地再評価差額金	3,386,928
資 産 合 計	17,363,562	純 資 産 合 計	11,275,242
		負 債 純 資 産 合 計	17,363,562

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,661,937
売上原価	6,568,782
売上総利益	3,093,155
販売費及び一般管理費	3,002,386
営業利益	90,768
営業外収益	
受取利息	994
受取配当金	429,501
受取賃貸料	76,313
保そ除返戻金	74,636
その他	52,438
営業外費用	
支払利息	12,108
賃貸収入	63,655
為替差損	87,578
その他	304
経常利益	561,006
特別損失	
固定資産除却損	2,954
税引前当期純利益	558,052
法人税、住民税及び事業税	110,616
法人税等調整額	19,368
当期純利益	428,067

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
当 期 首 残 高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	配 当 準 備 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金			別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	11,970	341,460	249,948	1,500,000	1,432,271	3,535,650
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△134,425	△134,425
当 期 純 利 益					428,067	428,067
固定資産圧縮積立金の取崩			△13,407		13,407	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△13,407	-	307,049	293,641
当 期 末 残 高	11,970	341,460	236,541	1,500,000	1,739,320	3,829,292

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 有 評 差 額	他 券 価 金	土 再 差 額	地 価 金	
当 期 首 残 高	△402,932	7,420,306	171,612	3,386,928	3,558,541	10,978,847	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△134,425				△134,425	
当 期 純 利 益		428,067				428,067	
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—	
自己株式の取得	△30	△30				△30	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,782	—	2,782	2,782	
当 期 変 動 額 合 計	△30	293,611	2,782	—	2,782	296,394	
当 期 末 残 高	△402,962	7,713,918	174,395	3,386,928	3,561,323	11,275,242	

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社オーバル
取締役会 御中

至誠清新監査法人

代表社員 公認会計士 吉原 浩 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中村 優 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーバルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議・委員会に出席し、さらに、内部監査部門の監査に同席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主に本社及び横浜事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人至誠清新監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人至誠清新監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

株式会社オーバル 監査等委員会

常勤監査等委員

監査等委員

監査等委員

近藤利明

加瀬豊

長野和郎

㊦

㊦

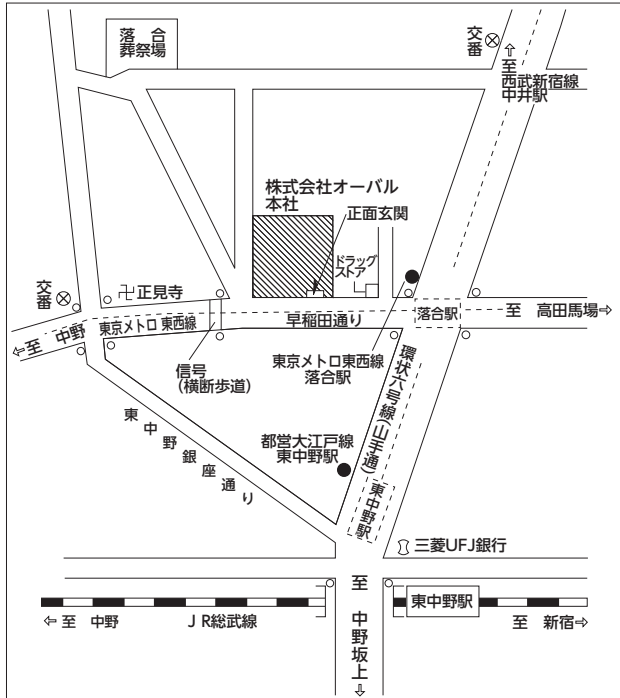
㊦

(注)1. 監査等委員 近藤利明、加瀬豊及び長野和郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

〈× 毛 欄〉

株主総会会場ご案内図



1.会 場：東京都新宿区上落合三丁目10番8号

当社本社会議室

2.交通機関等

- ①JR総武線、東中野駅下車、徒歩8分程度
- ②都営地下鉄大江戸線、東中野駅下車、A2番出口より徒歩6分程度
- ③東京メトロ東西線、落合駅下車、中野寄り2a番出口より徒歩1分程度
- ④駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。